

産業廃棄物処理計画書

25年12月18日

都道府県知事
(市長)

殿

提出者

住所

氏名

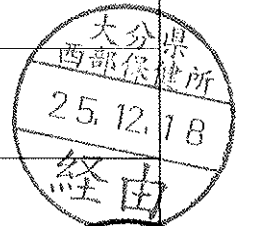
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

日田市殿町 2935-12
長 忠信

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長牧場
事業場の所在地	日田市殿町 2935-12
計画期間	平成25年4月1日より平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	経産牛 82頭 ^{初妊牛} 20頭 育成牛 24頭
③従業員数	5名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物ふん尿 ①自ら堆肥化 動物の死体 ①化製場へ委託処理



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長(廃棄物統括責任者)

廃棄物処理方針の決定

廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

事務員(廃棄物実務担当者)

廃棄物処理計画の作成

委託契約の締結事務

産業廃棄物管理票の交付・管理

行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(24 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1950 t	10 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1950 t	6 t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体に関しては常に牛の動物に注意し異常を早目に発見する事を心がける(全員の)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度 (24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,600 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,600 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度 (24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	250 t	t
(これまでに実施した取組) 堆肥化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	250 t	t
(今後実施する予定の取組) 堆肥化			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 24 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	10 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は化製場に委託処理している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	6 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
動物の死体は化粧場にて委託処理している			
※事務処理欄			